

プランテーション「資本」の一考察

—プランター概念の経済学的規定について—

本田 創造

I

さきに、私は、南北戦争の構造分析のためのひとつの手がかりとして、それに先立つ、いわゆる ante-bellum と呼ばれる時期の「南部」社会を、それ自体に即して、社会構成的に如何に把握すべきかという問題点をめぐらして、1・2、試験的な素描を試みたが、その際の私なりの視角は、およそ次のようなものであった¹⁾。

i) ante-bellum における「南部」を、体制的に規定していたものは、アフリカの黒人奴隸を主たる労働力とし、プランテーション制度と密接に結びついた近世植民地の奴隸制度——プランテーション奴隸制度 plantation slavery であって、これが当該社会の現実的な土台=経済的構造 ökonomische Struktur をなす。したがって、当時の「南部」社会を、プランテーション奴隸制社会と名づける。

ii) 社会の経済的構造は、いうまでもなく、物質的生産力の一定の発展段階に照応する生産関係の総和もしくは総体であるが、それでは、ここでの基本的(本質決定的)な生産関係は何かといえば、それはプランターと黒人奴隸とが生産の過程でとり結ぶ一定の関係、搾取と被搾取のプランター=黒人関係である。そして、この場合、当然両者はそれぞれ互いに相対立する——前者は支配し、後者は支配される——階級として自ら位置し、自己を実現しているのであるから、そこで歴史的発展の起動力となる社会の主要矛盾は、第一義的には、この観点において問われなければならない。

iii) しかし、このことは現実の「南部」社会が、文字通り純粹にこれら2つの階級だけで成立しており、それ以外の階級的構成要素は一切含まないということを意味するものではない。じっさい、現実の「南部」社会は、この両者を合したよりも遙かに多くの中間層を擁していたのである。(planters と slaves に poor whites を加えても、当時の「南部」の総人口の半分にも満たない。) そして、その中核的存在は、かなり大巾な富裕度をもつ独立自営の農民たち independent yeoman farmers で、あえて比較経済史的な類推を西ヨーロッパ史に求めるならば、いわゆる feudal Krise の時期の一産物であるイギリスの yeomanry,

フランスの labourage、西ドイツの Bauerntum などに比せられる。アメリカ「南部」にあっては、それは、南部史研究者たちのあいだで屢々用いられる non-slaveholders とか plain folks(people)とかいう、すぐれてアメリカ「南部」的な形態であらわれる。(いわば中間的生産者層のアメリカ「南部」版である。) そして、この農民たちとプランターとの関係は、他方、これをアメリカ経済史的に表現して、frontier と plantation との関係として把えることも出来る。したがって、この層の把えかた、それがプランテーション奴隸制度によってどう規制され、又逆にプランテーション奴隸制度にたいしてどう反作用をおよぼすかということが、理論的にも具体的にも明らかにされなければならない。

iv) 以上のような視角を総合して、私なりの構図もしくは見透しを、次のような言葉で結論づけた。すなわち「アンテ・ペラムにおける南部社会の分析は、それを体制的に規定しているプランテーション奴隸制度の内的矛盾の析出にまず求めなければならず、それは基本的にはプランターと黒人奴隸という2つの基本的階級を前提とし、この両者のあいだに生産を通してとり結ばれる関係——搾取と被搾取の関係において把えなければならないが、同時にそれは、漸次、他にも波及し転化していくばかりでなく、そこに存在する基本的矛盾が、常に必ずしもそのままのかたちだけで社会の起動力として作用し、社会的矛盾として発現するわけではないということである。そして、この場合、いま述べたような主要矛盾の波及と転化の受けてとして、最も重要な位置を占めていた非奴隸所有農民の実態とその役割が問題になるのだと思う」と。

本稿では、以上のような私なりの問題点を全体的・具体的に展開する上で、私自身が基礎的問題として、理論的に是非とも一応のめどをつけておきたいと考えている若干の問題のなかのひとつを取り扱う。それは、直接的には、さきの ii) 項に含まれるもので、プランターの性格規定に関する問題である。すなわち、一言でいえば、プランターとは、(一応それだけをとりだしてみれば)いったい、何なのか？ それは、経済学的には、どのように把握せらるべきものなのかな？ その概念規定は如何？

このため、問題を、表題に掲げたような角度に移し替えてみた。そこにみられる《プランテーション「資本」》というような概念が、カテゴリーとして成立しうるか否かということは、差し当っての問題ではない。プランテ

1) 「アンテ・ペラムにおける南部社会把握のための一考察」『一橋論叢』第3巻第1号。

ーションというひとつの産業経営体もしくは産業経営様式において、現実に機能する資本を、私なりにこう表現させてもらつただけである。(したがつて、ほかにもっとよい呼称があればそれで結構である。ただ、このような角度からのプランテーションの検討が殆んどみあたらないので、便宜的にこう呼ばせてもらったにすぎない。)要は、こう呼んだ「資本」のあり方、その概念規定と歴史的性格について、若干考えてみたいというのが、ここでの狙いである。この場合、私の関心は、より多く、この「資本」が、史上、近代に固有な、その意味で特殊歴史的な資本、つまり近代経済社会=資本主義社会をそれ自体特徴づけるとともに、その再生産機構の不可欠な要素として、その基軸をなしている、あの「産業資本」との関連において、どう把えられるかという点に寄せられる。

II

そこで、行論の順序として、まず、問題になるのは、プランテーション plantation とは、一般的にいって何なのか、ということであろう。この言葉は、語源的には、そもそも plants を植えつけた一定面積の土地を指していた。それが、西印度諸島や北アメリカにおけるイギリスの植民活動の過程で、開拓者たち settlers の集団、さらにはかれらによって建設された政治的な社会を指すようになった。こうして、プランテーションは漠然と植民地 colony、開拓地 settlement というほどの意味をもって、これとシノニムに用いられていた。例えば、1620 年にあの有名な Pilgrim Fathers によって創設されたニュー・イングランド地方の一植民地は Plymouth Plantation と呼ばれているし、17 世紀の後半になってイギリス本国が植民地の統轄問題に強い関心をしめはじめた結果、その管轄機関として定められたのは、ほかならぬ Lords of Trade and Plantations であり、これはその後 1696 年に独立の「商務院」として知られる Board of Trade and Plantations に組織されたことなどは周知のことながらである。これらは、みな今のべた意味に解されて使用されている用例である。

ところが、ここに、もうひとつ別の、ややニュアンスを異にする用例がある。それは、アメリカ最初の植民地で、ヴァージニアのもととなった Jamestown の場合である。この Jamestown は、1607 年に、すでにその前年に国王ジェームズ 1 世より付与されていた charter にもとづいて、当時の London Company (のちに Virginia Company of London と改名) によって設立され、したがつてこの settlement も同様に会社の colony すなわち plantation であった。だが、ここでは settlement とロンドン会社のあいだに、同時に極めて緊密な特別の関係—colony という語には内包され得ない、別の新しい関係—が生れることになった。すなわち、会社は、土地・労働用具・施設をはじめ、会社によって送られて

きた植民者たちの労働権をも所有して、かれらを労働に従事せしめ、そのためその労働生産物を取得したが、そのかわり、かれらに衣食の糧をわかつ与えた。初期のヴァージニアがロンドン会社のプランテーションであるといわれたのは、むしろこののような意味あいにおいてであった。この関係は、political であるよりは industrial なものであった。ここに近代的な意味でのプランテーションの実例の芽がある。そして、ヴァージニアを波頭とする「南部」植民地の歴史的発展の、まさにその具体的事実のなかから、プランテーションはひとつの農業生産の単位としての姿をしめして発展し、やがてひとつの社会制度 plantation system, Plantagenwirtschaft として凝固し、固定するようになったのである。

ヴァージニアの場合にもう一度立ち返るならば、植民地設立当時の暫時の経験を通じて、この開拓地を全体として機能せしめることの欠陥が認められた結果、会社のプランテーションは、より小さな生産単位に分割され、その形態はともかく、個人所有に移された。こうして土地を手に入れた人々は、概して小規模な独立の農民になったが、一方他の人々は龐大な土地を得て、自ら労働力を調達して大規模な農業生産を営むようになった。一口に図式化して言えば、前者は non-slaveholders への道、後者は planters への道を歩んだのである。そして、この場合、大土地所有の成立に与って力のあったのは、とりわけ、あの人頭權の制度 “headright” system といわれる土地分配法であった。

こうして植民地建設以来、2 世紀余を経て、しっかりと「南部」に根を下したプランテーション奴隸制度は、その間の時代的規制や地域的偏差をしめしながらも、基本的にはそれに特有な共通の一般的性格を保持して、ante-bellum において最盛期を迎える。その最も典型的な姿態を展開することになった。今、それに特徴的なメルクマールをあげるならば、およそ次の通りである。すなわち、第 1 に、それは、龐大な土地を必要とする。第 2 に、それは、収奪すべき多くの不自由労働力を必要とする。第 3 に、それは、そこでつくられる労働生産物の市場での売却を必要とする。第 4 に、それは、これらを全体的に運営するためのかなりの額の資本を必要とする。

そこから、このプランテーションの一般的な規定として、次のような古典的な叙述が生れる²⁾。

[例 1 — L. C. グレイの見解]

「プランテーションとは、ひとつの資本主義的な型の農業組織であり、そこでは、おびただしい数の不自由労働者が、統一された支配と統制のもとで、主要作物の生

2) Gray, L. C., *History of Agriculture in Southern United States to 1860*. Hacker, L. M., *The Triumph of American Capitalism*. Phillips, U. B., *Plantation and Frontier. (Documentary History of American Industrial Society, vol. I.)*

産に従事する。」グレイは、プランテーションをこのように規定したうえで、さらにこの定義のなかには、同時に次の意味が含まれるのだとつけ加える。すなわち、第1に、そこで働く労働者とその使用者との機能はそれぞれ全く別のものであること。第2に、それは商業的農業に基づいておりのこと。第3に、それは農業発展の資本主義的段階をしめしていること。第4に、そこでは単一商品作物の生産という専業化への強い傾斜がみられる。こうして、「商業的プランテーション地域の顕著な傾向は、最大限の現金収入を確保することに重点をおく経済への指向であった」のだと言う。

[例2——L. M. ハッカーの見解]

「プランテーションは、統一した指導と管理のもとに經營される大農場である。それは市場で売るための重要な商品作物を生産し、この理由がある故に、価格制度ならびに同様な資本主義的な関係に左右される。プランテーションは不自由な労働力を利用する。…」「プランテーションの根本的特徴は、労働力を1年間の大半にわたって使用しうる単作農法をとったこと、それ自身の生活維持費のほかに剩余価値を生産しうる不自由労働力を使用したこと、投下した資本すなわち奴隸から最大限の現金収入を得るために、集約的であるよりはむしろ粗放的な耕作を行ったこと、そして全体の機構が正常な活動を行うためには外部からの信用に依存しなければならなかったこと、などである。」このように述べて、ハッカーは、それが「資本制企業の一形態にすぎないのだ」と言う。

[例3——U. B. フィリップスの見解]

「プランテーション制度は、自由労働の供給が欠如していたところで、ある主要作物にたいする世界の需要をみたすという特別の必要にせまられて発展したものであった。…」こうして、この制度の基礎となった「プランテーションとは、ひとつの農業生産の単位であり、そこでは漠大な労働力が必要とされ、仕事は監督されながらただ機械的に働く労働者たちのグループのあいだに分けられていた。その第一目的は、いかなる場合にも、販売用の特別主要作物の生産にあった。また、労働者は一般に奴隸の身分であった。…」

以上にみられるように、要するに、それは「資本」によって經營される「利潤」めあての大規模な商業的農業企業であり、そこでの労働力は奴隸労働による「不自由」労働である。しかし、ここで私が強い関心を寄せるのはグレイやハッカーが以上の叙述をなすにあたって、そのなかで、あえて「資本主義的な型の農業組織」*a capitalistic type of agricultural organization*(グレイ)、或は「資本制企業の一形態」*a form of capitalist enterprise*(ハッカー)などという表現を用いていることである。私は、ここにしめされたような用法が、必ずしも間違いであるといつもりはない。少くともそれが修飾詞的な意味あいにおいて用いられる限り、このような用法

を排斥しようとも思わない。蓋し、さきにも述べたように、プランテーションが「資本」によって經營される「利潤」めあての大規模な商業的企業であることによって、それは封建制度下の封鎖的農業や、また独立小生産者の自給自足的農業とはっきりと区別されるのであるから。しかし、以上のような表現から、直ちにプランテーションすなわち「資本主義」(語の厳密な意味における資本主義 *der moderne Kapitalismus, modern capitalism*)というような理解につらなるとすれば、ちょっとその手前で立ち止って、もう一度考え方直してみようと言いたいのである³⁾。

なるほど、プランテーションの叙述をなすに当って屢々用いられる“capital”, “profit”, “staple crop”, “market”, “credit”, …等々の言葉は、それじたい、たしかに資本主義的なニュアンスを多分に帯びているにはちがいない。しかし、この場合、これらの言葉は、すべてカテゴリーとして、資本主義に固有なもの——本質規定的な要因となるものだろうか。商品生産が資本主義の出発点であり、その全社会的な規模での一般化が資本主義の特徴をなすとはいっても、いうまでもなく商品生産の歴史は資本主義の歴史よりも遙かに古いのである。それは古代奴隸制のもとでも封建制度のもとでも存在した。この意味で、商品生産したがって商品流通のあるところ、つねにこれらの言葉がつきまと。したがって、「資本」「利潤」「市場」…等々の一般的存在そのものは、何ら資本主義の決定的要因たりえない。(屢々引用されるように、自己増殖をとげる価値一般としての資本はマックス・ウェーヴァーの言うように、「人類の歴史とともに古い」のである。)

ここで、資本主義とは何かといふことを喋々する必要は全くないが、しかし、私が以上のようなことを述べていることのうちには、そもそも資本主義を資本主義たらしめている決定的要因が、その形態の如何にかか

3) 例えば、ハッカーの場合は、さきのような表現を用いているばかりでなく、プランテーションの問題を全面的に取り扱っている章に「プランター資本主義」*planter capitalism*なる見出しをつけているほどである。そして、また別の著者は、アメリカ農業の歴史的発展を取り扱った書物のなかで、南部の奴隸制プランテーションについて、"Indeed plantation was a capitalistic institution." (Gras, N. S. B.; *A History of Agriculture*, p. 345.) と言いつつ切っているとき、私としては、やはり、根本的にその問題を考え直してみなければならなくなるのである。尚、プランテーションと直接関係はないが、ハッカーが「プランター資本主義」と言うとき、私は、ふと、ドイツ経済史において、ウンカーランド経営やゲーツヴィルトシャフトが問題にされるとき、それに関してジーフェキング Sieveking が用いたといわれる「封建=資本主義」*feudal-Kapitalismus*なる表現を思い起す。

わらず——工場制度にせよマニュファクチャにせよ——いわゆる「産業資本」 *industrielles Kapital, industrial capital* の一般な成立という歴史的事実のなかにあるという認識がこれまでイムプリシットに前提されてきたということだけは言っておかなければならない。すなわち、資本主義ないしは近代的経済社会を「産業資本の一般的確立を基軸とし、それと適合的な関係にたつ経済的諸要因(諸関係)によって構成される経済社会⁴⁾」とみるということである。そして、この産業資本のもつ顕著な社会的特徴が、ほかならぬ自由な賃金労働者の協業を基礎とすることのなかにあるとすれば、奴隸労働という不自由な労働力を基盤とするプランテーションを産業資本の(勿論、農業における)一形態とみることは到底できそうにない。そこでは、資本主義的農業を特徴づける地主·landlord (landowner) — (借地農業) 資本家 farmer (capitalist tenant farmer) — (農業) 賃金労働者 laboulers (hired agricultural labourers) の3者の出会い、いわゆる農業における「三分割制」 tripartite division, threefold division の近代的階級関係はみられず、そのかわりプランターと黒人奴隸の2者が直接的に unmittelbar —つまり、商品交換の法則によって媒介されることなしに——相対しているだけである。したがって、そこでの土地所有 *Grundeigentum* は近代的大土地所有制ではなく、端的に前近代的なそれである。奴隸の使役による剩余生産物の実現は、すぐれて経済外的な強制によってなされ、商品交換の経済的法則は生産の内部にまで浸透していない。そして、ここでは、労働力の商品化という事実——純粹に経済的な関係は——全くみうけられない。私は、このような土地所有の関係もしくは形態は、これを独立のカテゴリーとして把え、プランテーション的大土地所有制と呼びたいと思う。じっさい、プランテーション奴隸制度は、当時のアメリカ人がいみじくも “peculiar institution” と呼んだように、まさにアメリカ「南部」に特殊な存在だったのである。

ここまで述べてきて、再び表題に立ち返るならば、以上のような説明から、私のいう《プランテーション「資本」》なるものが、決して産業資本ではなくて、カテゴリーとしては、一般的には近代以前のもろもろの共同体 *Gemeinde* に外側から寄生するところの、いわゆる前近代的な資本——マルクスが「資本の歴史的に最も古い実存様式」と呼んだ——資本の「大洪水前の形態」といわれる「前期的資本」なかんずく前期的な「商業資本」に属するものであることがわかる。生産の場としてのプランテーションは、じつは、このような前期的資本が、その「利潤」——譲渡利潤——抽出のための手段として、新大陸において強力的に作りあげたものであった。すなわち、それは、生誕の経緯から言えば、重商主義時代のイ

ギリス商業資本が植民地搾取のためのひとつの基本形態として生みだしたものにはかならなかった。プランテーション奴隸制度が、何故にそのようななかたちでアメリカ「南部」に成立したかという問題はここでは触れないが、それを可能ならしめたのは、まさにアメリカ「南部」の側における内的要因、その特殊歴史的な諸条件にあった。ante-bellum においては、成立当初の重商主義時代のイギリス商業資本にかわって、アメリカ「北部」の商業資本また産業革命期のイギリス産業資本、ならびにこれと絡みあいながら、それじしん近代化しつつあった商業資本が大きな役割を果すが、《プランテーション『資本』》の前期的性格は依然として存続している⁵⁾

III

以上を總括して、いちおうの結論を試みるならば、次の通りである。すなわち、ante-bellum におけるプランテーションを直接的対象として考えることから出発して、第1に、このプランテーションで現實に機能する「資本」をカテゴリーとしては「前期的資本」に属するものと規定した。第2に、この「資本」の担い手であるプランターは、一般に一方の極では商業資本家の系譜に連なるとともに、他方の極では前近代的な土地所有者であるという、2者兼用的な性格の統一的具現者としてあらわれる。(勿論、個々のプランタを例にとれば、その何れかの性格の方がより強くあらわれる場合はいくらもあるが。)そして、同一プランターにおける商業資本家の要素としての機能と前近代的土地所有者的要素としての機能とは、それぞれ別のものである。にもかかわらず、プランターの営みもしくはプランターという人格という点では、両者は現實に統一されていなければならない。すなわち、かれは商業資本家の要素としては、G—W—G' なる商業資本なかんずく商品取扱資本の循環運動、つまり「安く買って高く売る」という両面搾取の運動の、その初発において、「安く買われる」側に立つ。いうならば、前期的商品資本の提供者・販売者としての位置を占める。それにもかかわらず、プランターがプランターとして存続しうるためには、その手許にやはり「利潤」が残らなければならない。それを可能ならしめているのが、プランターのもうひとつの機能、前近代的土地所有者的要素としての機能——すぐれて経済外的な強制による奴隸の徹底的な搾取である。ここから、第3に、プランテーション奴隸制度を把握するためには、何よりもその基本的生産関係であるプランター=奴隸関係においてみなければならないという私なりの視角がでてくる。 (1958・7・14)

5) 前期的資本については、マルクス『資本論』第3巻や大塚教授の前掲書などを参照されたい。